

# 滋賀県立総合保健専門学校

## 同窓会のしおり



保健師



助産師

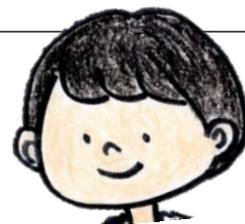


歯科衛生士

看護師



## ご卒業 おめでとうございます



「同窓会」へようこそ、今日から皆さんは会員です。  
ここに しおり をお届けします。

同窓会は、昭和61年（1986年）9月に会員相互の交流と親睦を深めると共に、母校の発展に寄与することを目的として設立されました。

会員は、現在7000名を越え、さまざまな分野で活躍されています。

事業は主に、定例総会・同窓会の開催、母校の発展のための援助、会員名簿や会誌の発行、ホームページ運用管理、卒業記念品・祝花の贈呈、クラス会開催への助成等の活動を行なっています。

特に、定例総会・同窓会は3年に1回8月に開催しており、県内外から多くの方が参加されます。学年や職種を越えての交流があり、恩師との再会は学生時代に戻る感動の場面です。より多くの方の参加をお待ちしています。

卒業生の皆さんも、クラス会を積極的に開催して交流や親睦を深め、同窓の絆を大切にしてくださいと願っています。

滋賀県立総合保健専門学校同窓会 会長 西川 久美子

## 役員名簿

|         |              |          |        |
|---------|--------------|----------|--------|
| 会 長     | 西川 久美子（看護師）  | 保健学科理事   | 藤田 道子  |
| 副 会 長   | 北脇 恭子（歯科衛生士） | 助産学科理事   | 余語 政美  |
|         | 中川 富美江（保健師）  | 看護第1学科理事 | 内村 直人  |
| 会 計     | 山本 なお栄（保健師）  |          | 上野 竜也  |
| 学 校 理 事 | 中島 彰子        | 看護第2学科理事 | 河野 奈美子 |
|         | 中川 美千代       |          | 藺田 桂子  |
|         |              | 歯科衛生学科理事 | 井上 幸子  |

## 滋賀県立総合保健専門学校校歌

作詞 藤本英策  
作曲 猪本 隆

- 1 びわの湖水ゆるみ  
この学舎に友つと  
息づく胸の健やけく  
もえる瞳に明日をみる  
理想のあかり  
いまここにあたらしく
- 2 風走り窓たたき  
雪降りしきる白い庭  
手をとり合って輪になろう  
のこす足跡青春の  
思いは くない  
いまここにあたらしく
- 3 濃きみどり光る朝  
おさなき命のぬくもりを  
この手で看り学ぶとき  
心に育つ聖い道  
希望のあゆみ  
いまここにあたらしく

## 沿革 (学校)



## 沿革 (同窓会)

|             |                        |                   |
|-------------|------------------------|-------------------|
| 昭和 61 年 9 月 | 同窓会発足・同窓会設立総会開催 (14 日) | 総保専体育館・ホテルレークビワ   |
| 昭和 62 年 6 月 | 同窓会設立記念誌発行             | — 開校 10 周年を記念して — |
| 平成 元年 8 月   | 第 2 回総会・同窓会開催 (20 日)   | 大津プリンスホテル         |
| 平成 4 年 8 月  | 第 3 回総会・同窓会開催 (9 日)    | ロイヤルオークホテル        |
| 平成 8 年 8 月  | 第 4 回総会・同窓会開催 (18 日)   | 大津プリンスホテル         |
| 平成 10 年 3 月 | 同窓会記念誌発行               | — 開校 20 周年を記念して — |
| 平成 11 年 8 月 | 第 5 期総会・同窓会開催 (7 日)    | ホテルニューオウミ         |
| 平成 14 年 8 月 | 第 6 期総会・同窓会開催 (3 日)    | 琵琶湖大津館            |
| 平成 17 年 8 月 | 第 7 期総会・同窓会開催 (21 日)   | ホテルボストンプラザ草津      |
| 平成 20 年 8 月 | 第 8 期総会・同窓会開催 (17 日)   | ホテルボストンプラザ草津      |
| 平成 23 年 8 月 | 第 9 期総会・同窓会開催 (21 日)   | ホテルボストンプラザ草津      |
| 平成 26 年 8 月 | 第 10 期総会・同窓会開催 (17 日)  | ホテルボストンプラザ草津      |
| 平成 29 年 8 月 | 第 11 期総会・同窓会開催 (20 日)  | ホテルボストンプラザ草津      |
| 保健学科        | 昭和 41 年～平成 18 年        | (40 年)            |
| 助産学科        | 昭和 56 年～平成 18 年        | (25 年)            |
| 看護第 2 学科    | 昭和 38 年～平成 19 年        | (44 年)            |

# 滋賀県立総合保健専門学校同窓会会則

第1条 本会は滋賀県立総合保健専門学校同窓会と称する。

第2条 本会は事務局を滋賀県守山市守山5丁目4-10 滋賀県立総合保健専門学校内に置く。  
ただし、一部を委託することができる。

第3条 本会は会員相互の交誼を厚くし、且つ母校の発展に寄与することを目的とする。

第4条 本会は前条の目的のため次の事業を行なう。

- (1) 会員相互の親睦
- (2) 母校の発展のための援助
- (3) 名簿、会誌の発行
- (4) その他必要な事業

第5条 本会は次の会員により構成する。

正会員 歯科衛生専門学院、高等看護学院、保健看護専門学院および総合保健専門学校の卒業生

特別会員 上記学校の現旧職員

第6条 正会員の入会は毎年3月卒業時とし、特別会員については随時とする。

第7条 本会に次の役員を置く。

|      |          |
|------|----------|
| 会長   | 1名       |
| 副会長  | 2名       |
| 会計   | 1名       |
| 学校理事 | 2名       |
| 理事   | 若干名      |
| 幹事   | 各クラス1名以上 |
| 会計監査 | 2名       |

第8条 役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 会長は本会を代表し会務を統括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はその仕事を代行する。
- (3) 会計は本会の経理にあたる。
- (4) 学校理事は学校教職員より選出され、本会と学校の連絡の任に当たる。
- (5) 理事は会務の運営にあたる。
- (6) 幹事は本会の企画・運営に参加する。
- (7) 会計監査は本会の収支決算を監査する。

第9条 役員の任期は3年とし、再任を妨げない。役員の選出方法は次のとおりとする。ただし、学校理事はこの限りではない。

- (1) 会長、副会長、会計監査は総会において選出する。
- (2) 理事は各学科から選出し、会長がこれを委嘱する。
- (3) 幹事は、各卒業年次各学科代表とし、会長がこれを委嘱する。
- (4) 会計は、会長がこれを委嘱する。

第10条 総会は会長がこれを招集する。

定例総会は、3年に1回（8月）開催する。ただし、必要に応じて臨時に開くことができる。

第11条 理事会および役員会は、必要に応じて会長がこれを招集する。

第12条 理事会は、会長、副会長、会計、学校理事および理事をもって構成し、次の事項を審議する。

- (1) 事業計画および事業報告事項
- (2) 予算および決算事項
- (3) その他重要な事項

理事会の議長は、会長がこれにあたる。

第13条 役員会は、本会の役員すべてをもって構成し、会長の諮問事項を審議する。

第14条 会計年度は3年とし、総会開催年の7月1日に始まり、次期総会開催年の6月30日までとする。

第15条 本会の経費は、会費、負担金、寄付金およびその他の収入をもってこれに充てる。正会員は、入会時に終身会費5,000円を納入する。

第16条 会員は、身上に移動のある毎に、必ず報告しなければならない。

第17条 本会の会則は、総会出席者の2分の1以上の同意がなければ変更することができない。

第18条 総合保健専門学校長を本会の名誉会員とし、会長がこれを委嘱する。

第19条 本会に、顧問を若干名置くことができる。会長がこれを委嘱する。

付則

1. 本会則は昭和61年9月14日より施行する。
2. 第6条において卒業生は、施行日をもって入会したものとする。
3. 第14条において第一会計年度に限り、会計年度の始期は施行日とし、設立に要した経費は同会計で補填するものとする。

付則

1. 本会則は平成元年9月1日より施行する。

付則

1. 本会則は平成8年8月19日より施行する。

付則

1. 本会則は平成11年8月7日より施行する。

付則

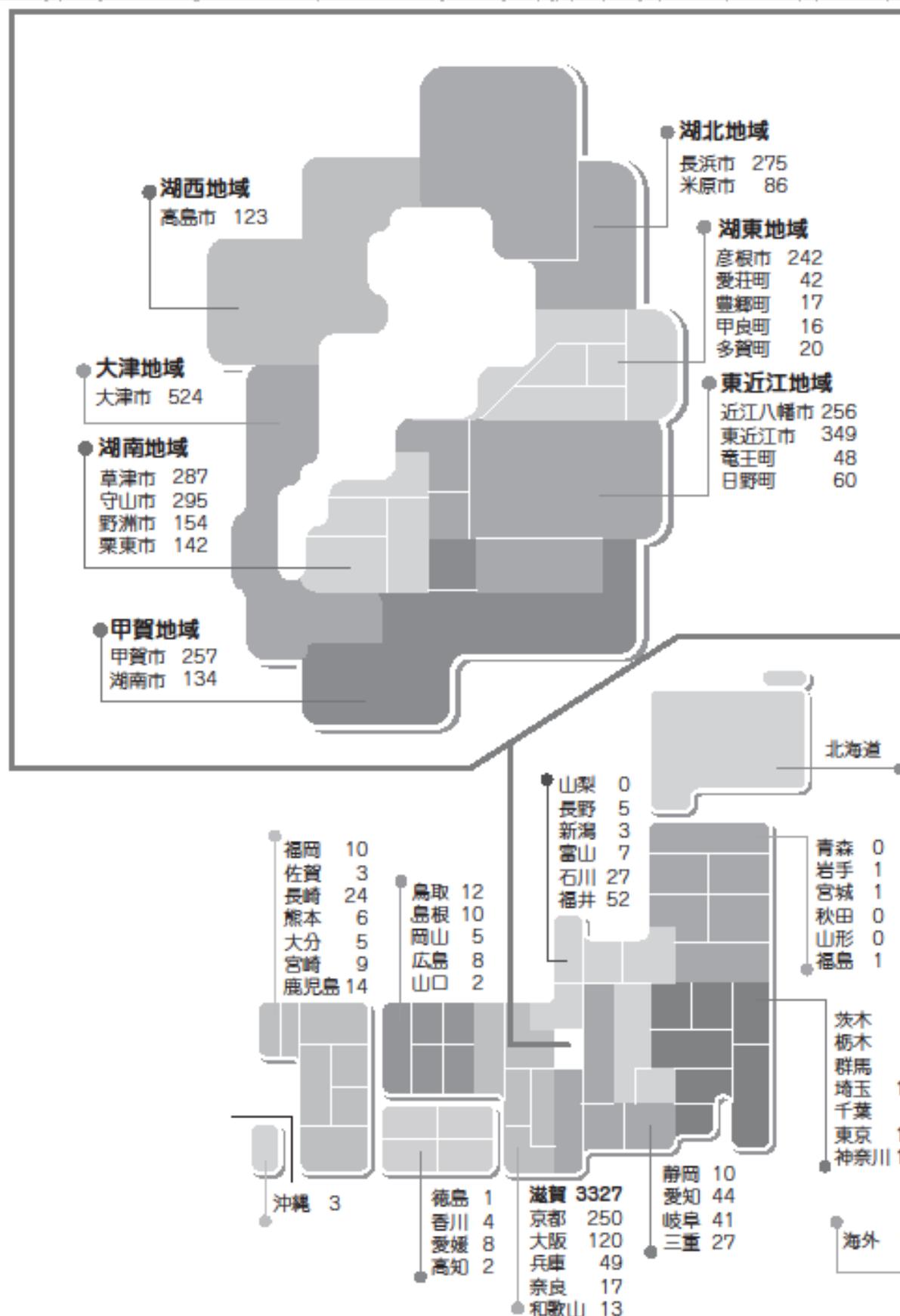
1. 本会則は平成23年8月21日より施行する。

付則

1. 本会則は平成29年8月20日より施行する。

# 同窓会員の住所分布状況

令和元年 12月末現在



## 同窓会名簿 住所変更登録方法はこちら

皆様は、滋賀県立総合保健専門学校同窓会名簿に登録されています。

名簿は、当同窓会が一部事務を管理委託している、“社会福祉法人 いしづみ会 指定障害福祉サービス事業所 いしづみ”にて、厳正に管理していただいております。

今後、住所変更等が生じた時は、下記の要領でパソコンやスマホから変更登録をしていただきますようよろしくお願いいたします。

### 滋賀県立総合保健専門学校同窓会にアクセスする

(この画面が出る)



①ここをクリックすると右の画面になる

②次にここをクリックすると、下の画面が出てくる

A screenshot of the '同窓会名簿 登録変更フォーム' (Alumni Association Roster Registration Change Form). The form is titled '登録情報変更申請者情報' (Registration Information Change Applicant Information) and contains several input fields: '姓名 (必須)' (Name, required), '旧姓' (Former Surname), 'メールアドレス (必須)' (Email Address, required), and '年齢' (Age). There is a '送信' (Send) button at the bottom right of the form.

③この画面で変更登録をする

- (1) 登録情報変更申請者情報のそれぞれの項目に入力する
- (2) 変更内容入力のそれぞれの項目に入力する
- (3) 確認後、上記の内容で送信する (送信ボタンを押す)





本冊子イラスト：歯科衛生学科学生

令和2年（2020年）3月

同窓会QRコード

発行：滋賀県立総合保健専門学校同窓会 発行責任者：西川久美子  
〒524-0022 滋賀県守山市守山五丁目4-10  
TEL 077-583-4147 (代) FAX 077-583-8722

